

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	42,226	37,905	83,286
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,898	499	3,800
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	3,000	478	3,946
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,148	911	4,219
純資産額 (百万円)	39,164	33,495	32,088
総資産額 (百万円)	71,442	52,026	63,933
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 () (円)	74.66	10.41	95.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	64.4	50.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	113	388	2,428
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	681	1,486	1,557
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,533	2,672	3,995
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	25,671	18,830	19,592

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	31.81	16.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第76期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第76期及び第77期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社千趣会）、子会社7社及び関連会社4社により構成されており、通信販売事業を主たる業務とし、ブライダル事業、法人事業、保険事業、その他の事業を営んでおります。

当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<通信販売事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<ブライダル事業>

第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外し、当社グループとしての事業運営を取りやめました。

また、当第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったワタベウェディング株式会社の第三者割当増資により当社の持分比率が低下したこと及び同社株式を一部無償譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

<法人事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<保険事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（ブライダル事業に関する事業等のリスクの消滅）

第1四半期連結会計期間においてブライダル事業の再編を行い、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外しております。また、当社の持分法適用関連会社であったワタベウエディング株式会社につきましても、当第2四半期連結会計期間において、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したこと及び同社株式を一部無償譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。これらにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、ブライダル事業に関する事項は消滅しております。

（継続企業の前提に関する重要事象等の解消）

継続企業の前提に関する重要事象等については、次のとおり第1四半期連結会計期間において解消したと判断しております。

当社グループは、2017年12月期において、多額の営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在することとなりました。これらを解消し早期の業績回復を実現するため、2017年10月27日に発表した中期経営計画（2018年から2020年）による構造改革を実施し、通信販売事業における規模適正化による利益改善、調達戦略の見直しや適時値下げ実施等による売上総利益率改善、カタログ配布やポイント・値引戦略の抜本的見直しによるカタログ費用及び販売促進費の効率化に取り組み、収益力の回復、経営基盤の強化に努め、2019年12月期には連結営業利益の黒字化を果たしました。

前連結会計年度（2020年12月期）においては、ブライダル事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、営業損失3億89百万円、親会社株主に帰属する当期純損失39億46百万円を計上しましたが、通信販売事業につきましては、顧客基盤の再構築に注力した結果、減少傾向にあった主力のベルメゾンにおける購入会員数が293万人と前期から55万人の増加に転じ、売上高674億65百万円（前々期比10.1%増）、営業利益26億24百万円を計上し、事業構造改革の成果が着実に表れております。

今後、当社グループは生活インフラとして社会的重要性が高まっている通信販売事業をコア事業に据えることで、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。通信販売事業におきましては、前期に再構築しました顧客基盤において効率的な販売促進策を展開し、在庫適正化等のオペレーション改革を継続することで業績の安定化に努めてまいります。さらに、2020年9月に資本業務提携契約を締結しました東日本旅客鉄道株式会社との協業において、当社が企画開発した商品の拡販や新規会員獲得などを進めてまいります。

また、第1四半期連結会計期間末において現金及び預金196億89百万円を保有し、取引金融機関と総額100億円（第1四半期連結会計期間末における未使用枠79億円）のコミットメントライン契約も締結しており、十分な運転資金が確保できている状況であることから、引き続き、資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は無くなったと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間末においても十分な運転資金が確保できている状況が継続しており、引き続き、資金繰りの懸念はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の制限や個人消費の低迷により厳しい状況が続いております。ワクチン接種は開始されたものの、一部地域において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が継続されており、依然として先行きは不透明な状況であります。

小売業界は、店舗を訪問する外出型消費は厳しい状況が続く一方で通信販売の利用は堅調に推移しており、生活者の価値観・消費行動の変化は不可逆的なものであると認識しております。

このような経営環境のもと、通信販売事業において前年同四半期と比べて、コロナ禍による巣ごもりの特需が落ち着いてきたことや、販売促進策の規模を縮小させたことで減収増益となりました。また、第1四半期連結会計期間末の株式売却に伴い、プライダル事業の子会社を当社グループの連結対象から除外したことで、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は379億5百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益は4億73百万円（前年同期は5億63百万円の営業損失）、経常利益は4億99百万円（前年同期は28億98百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億78百万円（前年同期は30億円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から、保険・クレジット事業に含まれておりました「クレジット事業」につきまして、今後は通信販売事業における会員施策との連動性を高めていく方針から事業管理区分を見直し、報告セグメントを「通信販売事業」に含める変更をしております。この変更に伴い、「保険・クレジット事業」は「保険事業」に名称変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(通信販売事業)

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は328億42百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益は13億31百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間においては、コロナ禍による通信販売利用の定着化は進んでいるものの、前年と比べて巣ごもりの特需は落ち着いてきました。また、前年に実施した利用者を拡大する販売促進策よりも規模を縮小し、既存会員の継続利用を促進する施策を優先して実施いたしました。この他、継続的なオペレーション改革による売上総利益率の改善等で減収増益となりました。

(プライダル事業)

2021年3月31日付で当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外し、当社グループとしての事業運営を取りやめました。なお、プライダル事業の第1四半期連結累計期間の売上高は17億33百万円（前年第1四半期比51.3%減）、営業損失は10億45百万円（前年第1四半期は5億5百万円の営業損失）となっております。

(法人事業)

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は22億39百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益は2億3百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間においては、通信販売事業の会員へ最適なダイレクトメール等をお届けするサービスの売上が減少した結果、減収減益となりました。

(保険事業)

ベルメゾン会員を中心に最適な保険選びのサポートを行う保険事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1億74百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は59百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

(その他)

子育て支援事業、化粧品製造販売事業等を行うその他の事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は9億16百万円（前年同期比2.1%減）、営業損失は77百万円（前年同期は16百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外しております。

下記増減のうち、固定資産、短期借入金、長期借入金の減少の主な要因は、当該会社らを連結の範囲から除外した影響によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ119億7百万円減少し、520億26百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ23億24百万円減少し、352億87百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が12億71百万円、未収入金が11億23百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定資産は、有形固定資産が81億48百万円、無形固定資産が6億48百万円、投資その他の資産が7億86百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ95億82百万円減少し、167億38百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ62億63百万円減少し、150億66百万円となりました。これは、その他が33億19百万円、短期借入金が26億83百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ70億50百万円減少し、34億64百万円となりました。これは、長期借入金が56億30百万円減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億7百万円増加し、334億95百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益4億78百万円を計上し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の結果、自己株式が5億72百万円減少したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は64.4%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は188億30百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億62百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は3億88百万円の収入（前年同期は1億13百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、仕入債務の増加額8億82百万円、その他の流動資産の減少額7億13百万円であり、主なマイナス要因は、その他の流動負債の減少額12億94百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は14億86百万円の収入（前年同期は6億81百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入27億73百万円であり、主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出8億94百万円、有形固定資産の取得による支出3億9百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は26億72百万円の支出（前年同期は35億33百万円の収入）となりました。主なマイナス要因は、短期借入金の減少額21億円、長期借入金の返済による支出5億34百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（会計上の見積りの不確実性について）」に記載のとおりであります。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおり変更になっております。

第1四半期連結会計期間においてプライダル事業の再編を行い、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外しております。また、当社の持分法適用関連会社であったワタベウェディング株式会社につきましても、当第2四半期連結会計期間において、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したこと及び同社株式を一部無償譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。これらにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題のうち、プライダル事業に関する事項は消滅しております。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結従業員数が553名減少し901名となりました。また、臨時雇用者数が87名減少し378名となっております。

これは第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外したことによるものであります。

提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、従業員数について重要な変更はありません。

(9) 主要な設備

第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡したことに伴い、以下の設備を株式会社ディアーズ・ブレインホールディングスへ譲渡いたしました。

2021年3月31日現在

社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地		リース資産	合計
							面積(m ²)	金額		
(株)ディアーズ・ブレイン	ヒルズスイーツ宇都宮 ブリーズテラス(栃木県宇都宮市)他26施設	ブライダル事業	婚礼施設等	5,252	22	94	17,736.29	1,284	196	6,851
(株)プラネットワーク	迎賓館(大阪府吹田市)他1施設	ブライダル事業	婚礼施設等	615	12	23	-	-	2	654

(注) 上記には、株式会社プラネットワークが当社との「定期建物賃貸借契約」により継続して賃借している建物及び構築物243百万円を含んでおりません。

3【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の変更)

当社は2017年12月28日付で締結した取引金融機関との総額100億円のコミットメントライン契約(2018年10月31日付の変更契約及び2020年8月11日付の第二変更契約を含む)について、2021年6月25日付で契約内容の一部を変更しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,056,993	52,056,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	52,056,993	52,056,993	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	52,056,993	-	100	-	25

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	5,714	12.18
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,650	7.78
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	3.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.55
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,511	3.22
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,152	2.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	790	1.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	752	1.61
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	705	1.50
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	592	1.26
計	-	18,373	39.17

- (注) 1. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。
2. 2021年7月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SMBC日興証券株式会社並びにその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千数)	株式等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	385	0.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.20
計	-	2,051	3.94

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,153,500	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,860,900	468,609	同上
単元未満株式	普通株式 42,593	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,056,993	-	-
総株主の議決権	-	468,609	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心 1丁目6番23号	5,153,500	-	5,153,500	9.90
計	-	5,153,500	-	5,153,500	9.90

(注)自己株式は、2021年5月14日に実施した当社の取締役(社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。)及び当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により196,442株減少いたしました。また、同年6月25日に実施した当社及び当社子会社(完全子会社)の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により801,860株減少いたしました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,592	18,830
受取手形及び売掛金	3,695	2,423
商品及び製品	7,173	8,030
未収入金	5,529	4,406
その他	1,750	1,699
貸倒引当金	129	101
流動資産合計	37,612	35,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,641	4,171
土地	6,809	5,524
その他(純額)	726	332
有形固定資産合計	18,176	10,028
無形固定資産		
のれん	1,203	-
その他	1,954	2,509
無形固定資産合計	3,158	2,509
投資その他の資産		
投資有価証券	2,102	2,585
その他	3,004	1,734
貸倒引当金	120	119
投資その他の資産合計	4,986	4,200
固定資産合計	26,321	16,738
資産合計	63,933	52,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,185	6,852
買掛金	3,620	2,839
短期借入金	13,263	580
未払法人税等	52	30
販売促進引当金	216	229
賞与引当金	194	56
その他	7,797	4,478
流動負債合計	21,330	15,066
固定負債		
長期借入金	8,845	3,215
退職給付に係る負債	5	5
その他	1,664	243
固定負債合計	10,514	3,464
負債合計	31,845	18,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	30,264	30,084
利益剰余金	6,768	7,349
自己株式	3,525	2,953
株主資本合計	33,606	34,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195	250
繰延ヘッジ損益	78	140
土地再評価差額金	1,516	1,516
為替換算調整勘定	118	40
その他の包括利益累計額合計	1,518	1,084
純資産合計	32,088	33,495
負債純資産合計	63,933	52,026

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	42,226	37,905
売上原価	20,899	18,463
売上総利益	21,327	19,442
販売費及び一般管理費	21,890	18,968
営業利益又は営業損失()	563	473
営業外収益		
受取利息	11	6
受取配当金	28	17
持分法による投資利益	-	23
債務勘定整理益	115	42
助成金収入	0	164
その他	117	110
営業外収益合計	273	365
営業外費用		
支払利息	62	54
持分法による投資損失	2,369	-
支払手数料	15	231
その他	160	53
営業外費用合計	2,608	339
経常利益又は経常損失()	2,898	499
特別利益		
補助金収入	18	162
持分変動利益	13	-
特別利益合計	32	162
特別損失		
固定資産除売却損	3	0
固定資産圧縮損	18	151
減損損失	5	-
投資有価証券評価損	38	-
関係会社株式売却損	-	9
災害による損失	14	-
持分変動損失	-	110
特別損失合計	80	272
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	2,946	388
法人税等	53	89
四半期純利益又は四半期純損失()	3,000	478
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,000	478

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,000	478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	55
繰延ヘッジ損益	20	204
為替換算調整勘定	4	10
持分法適用会社に対する持分相当額	3	183
その他の包括利益合計	147	433
四半期包括利益	3,148	911
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,148	911

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	2,946	388
減価償却費	893	620
減損損失	5	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	10
賞与引当金の増減額(は減少)	64	95
販売促進引当金の増減額(は減少)	20	12
受取利息及び受取配当金	39	24
支払利息	62	54
持分法による投資損益(は益)	2,369	23
固定資産除売却損益(は益)	3	0
固定資産圧縮損	18	151
関係会社株式売却損益(は益)	-	9
投資有価証券評価損益(は益)	38	-
補助金収入	18	162
助成金収入	0	164
持分変動損益(は益)	13	110
売上債権の増減額(は増加)	254	37
たな卸資産の増減額(は増加)	1,216	964
その他の流動資産の増減額(は増加)	622	713
仕入債務の増減額(は減少)	335	882
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,694	1,294
その他	146	138
小計	110	293
利息及び配当金の受取額	84	97
利息の支払額	61	57
法人税等の支払額	6	109
助成金の受取額	0	164
事業構造改革費用の支払額	13	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	113	388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	299	309
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	548	894
補助金の受取額	18	162
投資有価証券の取得による支出	15	295
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	-	2,773
その他	162	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	681	1,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,000	2,100
長期借入れによる収入	1,450	-
長期借入金の返済による支出	677	534
配当金の支払額	179	0
その他	58	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,533	2,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,957	762
現金及び現金同等物の期首残高	22,713	19,592
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,671	18,830

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン(以下「DB社」といいます。)及び株式会社プラネットワーク(以下DB社と総称して「当該会社」といいます。)の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社(当社の孫会社)である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったワタベウェディング株式会社の第三者割当増資により当社の持分比率が低下したこと及び同社株式の一部無償譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りの不確実性について)

当第2四半期連結会計期間末においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の制限や個人消費の低迷により厳しい状況が続いております。さらに、一部地域においてまん延防止等重点措置が実施されており、2021年7月には4度目の緊急事態宣言が発出されるなど、依然として先行きは不透明な状況ではありますが、当社グループへの影響は軽微であると仮定しております。なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。)の報酬と当社の中長期の企業価値を連動させることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、同年3月30日開催の第76期定時株主総会において、本制度に関する議案が承認可決されました。また、同年4月16日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、同年5月14日付で払込手続きが完了いたしました。

2021年4月16日開催の取締役会において、本制度とは別に同様の目的から、2021年度においては当社の従業員の一部、並びに、当社子会社(完全子会社)の取締役及び従業員の一部に対しても譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、同年6月25日付で払込手続きが完了いたしました。

(持分法適用関連会社に関する第三者割当増資及び株式の一部無償譲渡)

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン(以下「DB社」といいます。)が所有する、当社の持分法適用関連会社であるワタベウェディング株式会社(以下「W社」といいます。)の株式について、W社が興和株式会社(以下「興和」といいます。)を割当先とする第三者割当ての方法による普通株式の発行(以下「本件第三者割当」といいます。)及びその後の一連のスクイーズアウト手続による興和によるW社の完全子会社化の実現に向けて、W社が進める予定の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、W社の既存取引金融機関による相当額の債務免除を含む事業再生計画案が成立することを条件に、W社臨時株主総会において上程する本件取引を実現するために必要な議案への賛同等、合理的な範囲で興和及びW社に協力することに関する合意書(以下「本件取引に関する合意書」といいます。)を当社並びにDB社が、W社及び興和との間で締結することを決議し、同日付で合意書を締結いたしました。

当第2四半期連結会計期間において、本件第三者割当に係る新株発行が行われ、また当社は本件取引に関する合意書に基づき株式の一部無償譲渡を行いました。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,100	-

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
差引額	7,900	10,000

2. 財務制限条項

前連結会計年度(2020年12月31日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)2019年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日(ただし、2020年12月期末日を除く。)時点の報告書等における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が、提出された事業計画の数値を下回らないこと。
- (2)各連結会計年度末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を26,650百万円以上に維持すること。

当第2四半期連結会計期間(2021年6月30日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2)2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、24,133百万円以上に維持すること。
- (3)2022年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
(株)ディアーズ・ブレイン(借入債務)	-百万円	3,812百万円

(注)当社は、同社の金融機関からの借入に対して従前より保証を行っていましたが、第1四半期連結会計期間末において、同社の全株式を譲渡したことに伴い連結の範囲から除外しており、第1四半期連結会計期間より本注記の対象となっております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
運賃及び荷造費	2,654百万円	2,507百万円
販売促進費	5,366	4,279
販売促進引当金繰入額	205	229
貸倒引当金繰入額	58	37
給与及び手当	2,961	2,513
賞与引当金繰入額	133	127

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
現金及び預金勘定	25,671百万円	18,830百万円

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
現金及び現金同等物	25,671	18,830

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 3月26日 定時株主総会	普通株式	80	2	2019年12月31日	2020年 3月27日	利益剰余金
2020年 3月26日 定時株主総会	A種優先株式	100	20,000,000	2019年12月31日	2020年 3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 7月29日 取締役会	普通株式	140	3	2021年 6月30日	2021年 9月 1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年 4月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。)及び当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として同年 5月14日を期日とする自己株式の処分(196,442株)を行いました。

また、同取締役会決議に基づき、当社及び当社子会社(完全子会社)の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として同年 6月25日を期日とする自己株式の処分(801,860株)を行いました。

この結果、当第 2 四半期連結累計期間において自己株式が572百万円減少し、当第 2 四半期連結会計期間末において自己株式が2,953百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通信販売 事業	ブライダ ル事業	法人事業	保険事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	34,672	3,902	2,537	178	41,290	935	42,226	-	42,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	134	3	38	-	176	0	176	176	-
計	34,807	3,906	2,575	178	41,467	935	42,403	176	42,226
セグメント利益又は 損失()	1,223	2,142	251	86	581	16	564	1	563

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な発生及び変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通信販売 事業	ブライダ ル事業	法人事業	保険事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	32,842	1,733	2,239	174	36,989	916	37,905	-	37,905
セグメント間の内部 売上高又は振替高	127	5	19	-	151	0	151	151	-
計	32,969	1,738	2,258	174	37,141	916	38,057	151	37,905
セグメント利益又は 損失()	1,331	1,045	203	59	550	77	472	0	473

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、保険・クレジット事業に含まれておりました「クレジット事業」につきまして、今後は通信販売事業における会員施策との連動性を高めていく方針から事業管理区分を見直し、報告セグメントを「通信販売事業」に含める変更をしております。この変更に伴い、「保険・クレジット事業」は「保険事業」に名称変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「プライダル事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡しております。なお、当該事象により、のれんが1,158百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の減少による資産の著しい減少)

第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン(以下「DB社」といいます。)及び株式会社プラネットワーク(以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。)の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社(当社の孫会社)である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度末に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「プライダル事業」のセグメント資産が14,911百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	74円66銭	10円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,000	478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	3,000	478
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,191	45,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	140百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年9月1日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社千趣会

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。